

日本呼吸器外科学会利益相反に関する指針

日本呼吸器外科学会は研究成果の公表と普及あるいは啓発活動において、公明性、透明性、独立性を堅持し社会的責務を果たすために、論文・学術図書の公表に際しては、全ての著者において、利益相反事項がある場合はこれを開示する旨の指針を出しています。日本呼吸器外科学会の利益相反に関する指針は、日本呼吸器外科学会 HP会員専用ページ <https://center6.umin.ac.jp/oasis/jacs/coi/riekisouhan.pdf> を参照ください。

発表内容に関する前年度1年間の利益相反状態を著者全員記載してください。各項目にチェックの上、下記にご記入・ご署名ください。

※筆頭著者・共著者全員1人につき1枚ご提出ください。

著者名の欄には筆頭著者・共著者全員のご氏名をご記入ください。

著者名

論文名

利益相反自己申告書 (申告期間: 年1月1日 ~ 年12月31日)

姓名: _____ 印 年 月 日

(会員番号: _____)

該当事項	該当事項の有無	有る場合の企業・団体名
給与*	(有 ・ 無)	
1 機器100万円以上の機器の無償供与	(有 ・ 無)	
役員・顧問職など (1企業・団体あたり報酬100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
株 (1企業あたり利益100万円以上/全株式の5%以上の保有)	(有 ・ 無)	
特許使用料 (1件100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
講演料など (1企業・団体あたり100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
原稿料など (1企業・団体あたり100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
委託研究費 (1研究あたり総額100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
奨学寄付金 (1研究あたり総額100万円/年以上)	(有 ・ 無)	
その他報酬 (1企業・団体あたり5万円/年以上)	(有 ・ 無)	

*: 本人が兼業の場合と 対象者の配偶者、一親等以内の親族、または収入・財産を共有する者もこの指針の対象者であるためにこの項を設けた。

(外勤病院からの給与は含めない)